

令和4年度 第1回 大東市環境審議会 会議録

- 日 時 令和4年4月6日（水）午前10時00分～午前10時45分
- 場 所 大東市立市民会館2階 キラリエホール②
- 出席委員 花田会長、三ツ川副会長、玉置委員、平田委員、錦織委員、堀田委員
高橋委員、大塚委員、吉村委員、濱崎委員、田中委員
※委員名簿掲載順
- 欠席委員 東野委員、花嶋委員、赤田委員、葛城委員
- 事務局 市民生活部長 木村 市民生活部総括次長 竹田
環境課 課長 吉原 課長補佐 上村、武内 上席主査 道木
係員 栞原、岡本
- 傍聴者 無し
- 当日次第
 - 1 開会
 - 2 議事
議事1：粗大ごみ有料化について
 - 3 閉会

- 配布資料
 - 1. 会議次第
 - 2. 資料一覧
 - 3. 【資料1】審議会の開催状況
 - 4. 【資料2】環境審議会委員名簿
 - 5. 【資料3】粗大ごみ有料化の導入について諮問書
 - 6. 粗大ごみ有料化の導入について（答申）案

1 開会

2 議事

議事1：粗大ごみの有料化について

<意見等>

事務局	粗大ごみ有料化の導入について答申案の説明
委員	ただ今の説明について、ご意見があればどうぞ 今回は審議회를1回増やして議論しており導入に対しての配慮事項に反映されている。周知に関しても審議会の要望を反映している。
委員	2ページの国・自治体の動きで国において市町村が一般廃棄物処理の有料化で全国の6割以上の市町村が一般ごみ（家庭ごみなど）とこれは通常の家から出るごみのことを指しているが、大東市は粗大ごみの有料化を目指しているの全国の粗大ごみの有料化についてはどれくらいの市町村がやっているのか。記述では全国は一般ごみの有料化の割合で大阪府では粗大ごみの有料化の割合となっていて関係性が分かりにくい。
委員	粗大ごみの全国の割合は分かりますか。
事務局	資料がないので即答はできない。
委員	一般ごみの有料化より粗大ごみの有料化を実施している市町村の方が多いいのでは。
委員	近隣市でも粗大ごみは有料化しているが、一般ごみはまだ実施していない市町村（四條畷市など）が多い。それを考えると一般ごみ有料化となっているところは粗大ごみもなっているだろうから粗大ごみの有料化実施の比率はもっと高くなるのでは。
委員	ここでいう一般ごみというのは粗大ごみも含むのではないか。

事務局	家庭ごみの中には粗大ごみと生ごみと両方あるので、ここでいう6割以上というのは、粗大ごみだけのところもあれば生ごみも含めたところもあるので、両方含めて6割以上と認識している。
委員	<p>一般ごみの分類方法は市町村で異なるが、国のデータとしては産業廃棄物以外の一般廃棄物の中で事業系と家庭系があり、その家庭系一般廃棄物という意味だと思う。その中に大型ごみも含まれる。一般ごみの有料化、全体の有料化が6割以上あると書かれているので、さらに大型ごみの有料化に限定するとさらに増えると予想されるということですね。</p> <p>この部分は大型ごみのデータがあればそれを記載していただく、なければ説明を記載すればいいのではないかと。</p>
事務局	一般ごみと大型ごみの記載かが不明瞭となっているので大型ごみだけのデータがあるのか、大型ごみのみと一般ごみを合わせた6割なのか、一度データを確認し、答申を読まれて正確な認識が取れるように丁寧な表現にさせていただければと思う。
委員	令和4年2月時点で43市町村中、33市町村と書かれているが、ここもパーセンテージの記載をすると良いのでは。
委員	<p>そこの部分は少し修正していただくということで。</p> <p>修正した物を委員の皆様にご確認いただくというかたちでよろしいか。</p> <p>他にご意見ご質問はないか。</p>
委員	手数料の徴収方法は、ほかの市町村はどういう方法をとられているのか。例えばシールの大きさがどうなのか、購入について以前はコンビニを考えているということだったが、私たちの年代だとコンビニは非常に入りにくいということで、できればスーパーマーケットなど入りやすいところで配布していただければ市民にとって入りやすいのでは。
事務局	コンビニだけに限らず商店、スーパーそういったところも含めて若い世代からご年配の皆さんがお求めやすいところといった視点をもってシールの販売店については進めていきたい。
委員	<p>市民が購入しやすいところということを考えていただきたい。</p> <p>他にないか。(意見なし)</p>
委員	<p>2ページのところに修正が入るが、ほかの部分はこのようなかたちでよろしいか。</p> <p>審議会として修正部分を皆様にご確認いただいたうえで市長に答申することとする。</p>
委員	有料化導入に向けての今後のスケジュールを確認したい。

事務局	本審議会でもいただいたご意見をもとに答申案を修正させていただき、明日からホームページ、窓口におきましてパブリックコメントを実施させていただきたいと考えている。
委員	各委員に本日の5時くらいまでにご意見をいただき、そのうえで会長、副会長一任でよろしいか。
委員	データの修正だけなので、事務局から会長、副会長にあげていただき、委員の意見が反映されているか確認をいただければ会長、副会長に一任でよいのでは。
委員	副会長、会長で確認させていただくことで一任いただけるか。 (各委員異議なし)
委員	パブリックコメント後のスケジュールは。
事務局	6月の市議会において手数料条例の改正の議案を上程し、議決後色々な調整を始めさせていただく。8月の広報誌の見開きで粗大ごみの有料化の特集記事を組ませていただく。その後12月の市議会で令和5年度7月にスタートできるように債務負担の予算要求を行う。
委員	実質的な広報、区長会や地域への説明などはどうなのか
事務局	4月にパブリックコメント、8月に広報誌でお知らせさせていただく。その後、地域から依頼があれば個別に周知を進めていきたい。
委員	丁寧に市民の方に説明することは大事で、今後、一般ごみの有料化の方にも広がっていくことが見えているので、そのことを考えても今回丁寧な説明が必要かと考えているのでよろしくお願いする。
事務局	少し補足になりますが、6月議会で議決をいただいたのち、7月以降区長会の役員会を通じてご説明させていただきながら、個別の要望があればご要望いただいたところに伺わせていただき説明させていただきます。 もう一点、パブリックコメントの件の中で本日お配りしている答申案というものであり、パブリックコメントに載せる概要には国の動向等は記載していない。
委員	ということは、明日からのパブリックコメントに本日問題になっている2ページの部分はないということか。
事務局	その通り。
委員	それでも一任いただいてよろしいか。 (異議なし)
委員	パブリックコメントに掲載する「粗大ごみ有料収集の実施方針(案)」についての概要を説明する。
事務局	明日からパブリックコメントとしてホームページに掲載させてい

	ただく。 答申案については、ご意見いただいた部分を修正させていただき会長、副会長に確認いただき答申とさせていただきます。
--	---

3 閉会

以上